

保育・介護労働の現状と課題 その4 — 保育所における地域子育て支援の実態調査を通じて —

佐藤 純子

(2009年10月15日受理)

要 約

わが国では、社会構造の変化とともに、子育てをめぐる環境も大きく変容した。かつて、子育ては、地域共同体的なかでの成員同士による相互扶助や拡大家族における祖父母のサポートにより成立していた。現代では、都市部を中心に核家族世帯が多くを占め、在宅親子の地域における「孤立化」が社会問題となっている。近年になると、改正児童福祉法や新保育所保育指針において、保育所が地域全体の中核となる保育資源であると明記されるなど、保育所における子育て支援の役割期待が大きく広がっている。すなわち、このことは、保育士に対する業務の多様化を意味しており、保育士の役割に保育所の入所児やその親だけでなく、地域の親子に対するサポート業務が含まれるようになったことを示している。そこで、本稿では、在宅親子に向けた保育所の子育て支援事業に着目し、ある首都圏の短期大学を卒業した保育士を対象とするアンケート調査をもとに、その実態を明らかにする作業を試みた。結果として、保育所における支援体制の限界が確認され、今後の子育て支援活動において、保育士だけに帰着しない、親自身・地域成員そして保育者の連携による相互扶助活動の実施がますます重要となることが示された。

キーワード 保育労働、地域子育て支援、少子化対策、育児不安、在宅親子

はじめに

今日、わが国では都市化・少子化・核家族化などの家族形態の変容に伴い、子育ての環境が大きく変化してきている。地域共同体が崩壊していくなかで人と人のつながりは、途絶え、家族は「私事化」や「個人化」に向かっている（森岡1983、Beck1994）。乳幼児を抱える家庭では、性別役割分業によって育児の担い手となった母親、特に専業主婦が、「家庭」という密室に閉じこめられながら育児をしているという（大日向2000、落合2004、中野2002）。さらに、母親役割への期待感や母親規範が、育児期にある日本の女性たちを暗黙のうちに「家庭」や「育児」の領域に押し込めていくための外圧となっているのである（中谷、2008）。

家族が「個人化」するように、子育ての方法が「個人化」することは、親たちの教育権に対する自由裁量を高めるであろう。しかし、その一方で、子育ての責任やリスクについても個人に帰結されることになり、育児ストレスや育児不安の原因となっている。つまり、親たちの子育ての「個人化」は「孤立化」の誘因となり、育児を地域成員で共有していく機会を奪っているのである。こうした傾向を是正していくためには、育児という営みを社会的にサポートしていくことが必須となってくる。

わが国の育児政策は、「少子化」という切り口からスタートしており、子育て支援についても少子化対策の一環として取り組まれることが多かった。政府は、1994年のエンゼルプラン以降、仕事と子育ての両立できる環境を整備することで、子育て家庭を支援していこうと保育所の拡充に力を入れてきたのである。しかしながら、子育てに対する不安感や負担感は、共働き世帯よりも専業主婦世帯に多いことが、先行研究などでも示されており、在宅親子に向けた子育て支援にも取り組むことが求められるようになっていった(牧野1982、子ども未来財団2001)。

こうした時代の要請を受け、2001年には、「保育所地域活動事業」の中に、「保育所体験事業」が盛り込まれ、保育所が地域の在宅親子支援について積極的に取り組むよう政策の軌道修正が行われている。さらに、2002年になると、「つどいの広場事業」や「家庭訪問支援事業」が開始されており、これまで「問題対応型」であったわが国の子育て支援がようやく「問題予防型」の支援へと移行したのである(中谷2008)。

さらに、平成20年に改正された児童福祉法、第48条の3では、地域の子育て家庭に対する支援が保育所の努力義務であるとして規定されている。⁽⁴⁾ ここでは、保育所の役割として、地域の様々な人や関連施設が連携を図ることが示されており、地域に開かれた保育所として、地域の子育て力の向上に貢献していくことが明記されている。また、同年には、「保育所保育指針」についても改訂がなされており、第一章の総則では、「子どもを取り巻く環境の変化に対応して、保育所には地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割も必要となってきた」と明記されている。以上のように、子育て世帯全体を支える存在として、保育所の役割がますます重要なものとなり、それに対する親たちの期待感も一層高まっている。

本研究では、保育所における地域子育て支援活動が活発化するなかで、現場の保育所では、どのような地域子育て支援に取り組んでいるかその実態を把握するためにアンケート調査を実施している。この分野における既存の調査としては、日本保育協会(1999)による「保育所による在宅保育への支援に関する調査研究」があげられる。本稿においても、日本保育協会による調査項目の一部を用いている。しかしながら、日本保育協会の研究では、モデル的な10か所の保育所を選定した上での調査となっており、保育所の一般的な地域子育て支援の傾向を把握することが難しい。そこで、本研究では、保育所における地域子育て支援の全体像を捉えるという視座から、モデル的な保育所に特化することは避け、現在、保育所で働く首都圏のある短期大学の卒業

生を対象とした調査に取り組むこととした。

本稿はまず、地域における保育所による子育て支援の現状を概観する。次に、保育所が支援を実施する上で重要な課題となる問題点について考察する。そして最後に、調査結果や分析によって得られた知見から、今後のわが国における地域子育て支援の展望について言及していくものである。

1. 調査の対象と方法

本調査は、保育や福祉の分野に従事する者の職場環境について、その実態を把握するとともに、彼らの処遇を向上することを目的に、首都圏の保育・介護等の専攻コースを持つある短期大学の卒業生を対象にしてアンケート調査を実施している。

なお、今回の調査対象では、現在の職場環境や労働条件を確認するという主旨から、卒業年次が比較的古い卒業生である1979年から1998年は5年ごと、年次の新しい2004年から2008年までは、一年ごとに設定することとした。

調査対象者は、上記短期大学の同窓会名簿より、該当年度の卒業生のなかから各500名を無作為抽出し、郵送法により実施している。調査期間は、2009年5月から2009年6月までの1ヶ月とし、合計5000通発送した。期限までに回収した質問紙のうち、有効回答数は、718通であった(回収率14.4%)。そのうち、本稿で扱う保育所勤務の回答者は、104人であり、有効回答総数の14.5%となっている。

本アンケート調査の内容は、労働環境に関する設問を主として構成しているが、保育士に対する質問紙には、健康や安全、地域子育て支援といった保育業務にかかわる設問も加えている。調査項目は、先行研究⁽²⁾を参考にしながら、独自に作成したものである。本稿では、筆者の担当箇所である「地域子育て支援」に対する回答の分析について試みたい。

2. 調査結果

2-1 地域子育て支援事業の実施

最初に、「地域子育て支援事業」の実施状況だが、全体の8割近い保育所で実施されていた。これから実施を考えている保育所は、2割弱の17.2%であり、実施していない保育所はわずかに5.1%であった。これを日本保育協会の調査結果と比較すると、実施率は、本調査の方が、2割近く高く、日本保育協会の数値は、58.7%であった。また、実施していない割合は、両者ともに2割となっていた。一方、現在実施していない保育所で、今後実施する予定の保育所は、日本保育協会が、19.0%、本調査では、5.1%という結果となっている(図2-1-1)。本調査では、すでに子育て支援の取り組みをしている保育所が多く、そのことがそのまま数字に反映されているのであろう。

□ 実施している ▨ 実施していない ■ 実施する予定

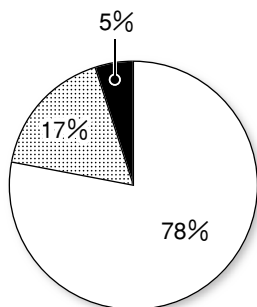


図 2-1-1 地域子育て支援事業の実施

2-2 保護者の養育態度

近年、親の養育能力が低下しているといわれている。そこで、本調査では、親の養育態度が保育者にどのように受け止められているのかを調査項目に加えている。今回の調査では、日頃関わりの深い通所家庭を対象とし、保育者が保護者の養育態度に問題を感じているかを尋ねている。その結果、「よく感じている (25.5%)」、「感じている (29.8%)」、「たまに感じている (37.2%)」、「ほとんど感じていない (6.4%)」、「感じていない (1.1%)」という回答が得られた。図 2-2-1 からわかるように、「よく感じている」、「感じている」、「たまに感じている」と答えた保育者は、全体の9割 (92.6%) を超えている。逆に「ほとんど感じていない」、「まったく感じていない」と回答する者は、7.5%と1割を切っている。

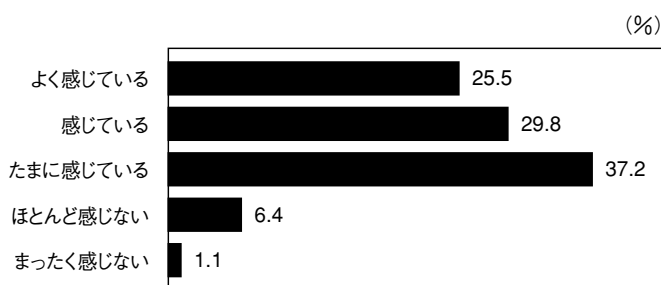


図 2-2-1 保護者の養育態度に問題を感じるか

4

2-3 養育態度についての事例

ここでは、2-2 の設問で「よく感じている」、「感じている」、「たまに感じている」と答えた回答者のうち、具体的に保育者が、どのようなケースに直面したのか、その事例について記述してもらった。同じような記述内容はひとつに集約し、そのうちのいくつかを以下に抜粋している。

- ・言うことを聞かない自分の子どもに対し、保育士や人前で暴言を吐き、子どもを叩く。自分の感情にまかせて。子どもを叱る場面が多い。
- ・子どもとの遊び方や接し方が分からず、子どもは散らかし放題、食べ放題の状態
で子どもに注意ができない。
- ・ネグレクト（お風呂に何日も入れていない・同じパンツを3日続けて履いてきた・爪を切らない・衣服が匂う・おやつを食べるお皿が洗っていない・同じ服を着せて登園する）
- ・熱がある子どもに水分を与えておらず、子どもがお茶を求め泣いていた。
- ・自分の子どもの悪い部分を認めず、注意をしない親が多い。
- ・親が一番（自分が一番）で子どもをきちんと見ていない、育児放棄。
- ・子どもの描いた作品と他児の作品を比べ、自分の子どもを褒めない親がいる。
- ・子どもを泣かせないように、子どものいいなりになっている子ども中心の家庭がある。この服はイヤ、着る・着ない、履かせて・履かないなどと一つ一つ子どもに言われて従う親がいる。
- ・子どもをペットのように扱う家庭がある。甘やかしすぎて、何でも親がやってしまうため、子どもが自分から動こうとしない。
- ・1歳児に染毛したり、パーマをかける。
- ・朝ごはんを家庭で食べず、通園中のバギーの中で菓子パンを食べさせている親がいる。お菓子をご飯代わりにする親もいる。
- ・仕事が休みなのに、子どもを預けて堂々と映画デートに出かける親がいる。
- ・明らかに子どもの体調が悪いのに、登園させ、お迎えも遅い。病院にも行かない。
- ・子どもを叱りすぎる一方で、やってはいけないことをしても注意をせずそのままにする親。
- ・子どもに関心がなく、冷たい態度で接する保護者がいる。
- ・10時過ぎに登園させる親がいる。子どもも活動についていけない様子。
- ・親が子どもとのかかわりを持たないので、子どもが乱暴になったり、独占欲が強くなり、周りの児と上手くいかない。
- ・自分の仕事が休みでも、子どもを預けにくる。用事がある時やりフレッシュしたい気持ちは、理解できるが他人に任せるのが当たり前になり、保育をサービス業的に考えているのではないか。そう考えると親支援も難しい。子どもと離れたと思うそこを理解し、受け止めようとする子どもの心が満たされない。
- ・子どもがアレルギーなのに無頓着。検査したら、ひどい食物アレルギーだった。
- ・まだ1歳なのに「靴、自分で履けよ！」と怒鳴る父親。
- ・夕食、朝食のメニューがいつも同じ、子どもの肛門が赤くなっても平気な親。
- ・子どもの就寝時間が遅く、日付が変わっていることが多々見られる。

- ・うつ母親が増えている。虐待の心配もあるが、家庭での生活が見えてこない。
- ・子どもの絵を「キモイ」と表現する親。
- ・父親が休みなのに通所させる。その理由は、家事の手伝いと猫の世話。猫よりも自分の子どもの方が大切ではないのかと思った。

以上のように、育児に対して無頓着な親がいる一方で、子どもを甘やかし過ぎたりと子どもの言いなりになっている親が増えていることが示される結果となった。地域子育て支援事業のなかには、在宅親子の支援と同様にして、通所親子に対しても親の養育力や育児の主体性を育む試みについて検討していく余地があることをこれらの結果は示唆している。

2-4 地域の子育てサークルやグループに対する支援

昨今では、子育て中の母親たちを中心とした、地域の育児サークルや子育てグループが増加している。こうした地域における子育て団体に対する保育所の支援状況については、支援を実施している保育所（46.4%）と実施していない保育所（45.4%）で半々に分かれた。この数値を日本保育協会による調査結果と比較してみると、実施している保育所は5割程度であり、本調査と同様の結果が示されている。その一方で、実施していない保育所の割合は、本調査の方が2割程度高い結果となった。さらに、今後、支援を実施する予定である保育所は、日本保育協会については24.3%と高い数値が示されているが、本調査では8.2%と低く、今後、地域の子育て団体に対する支援が、さほど伸びていかないことが予測できる結果となった。

また、「支援しない」と回答した理由としては、「考えたことがない」が33.3%と一番多く、次に「人手が足りない（24.4%）」、「その他（20%）」となっている。「その他」については、自由記述の欄を設けてあるが、そこで示された記述は、「企業内託児所なので自由にできない⁽²⁾」、「サークルの支援ではなく、家庭育児支援をしている」、「市立な為、独自では動けない」、「スペースがない」などという意見が挙げられている。このことから、保育所としては実施したいものの、様々な規制により自由な支援体制に取り組めない現状が浮き彫りとなっている。

2-5 ボランティアの活用について

保育所に対するボランティア人材を、積極的に受け入れる保育所が多くなってきている。しかし、保育所に通所していない親子に対するボランティア活動については、「参加していない」が8割を占めた。まだまだ、保育所における子育て支援事業へのボランティアスタッフの登用が進んでいないことがこの数字からも読み取れる。

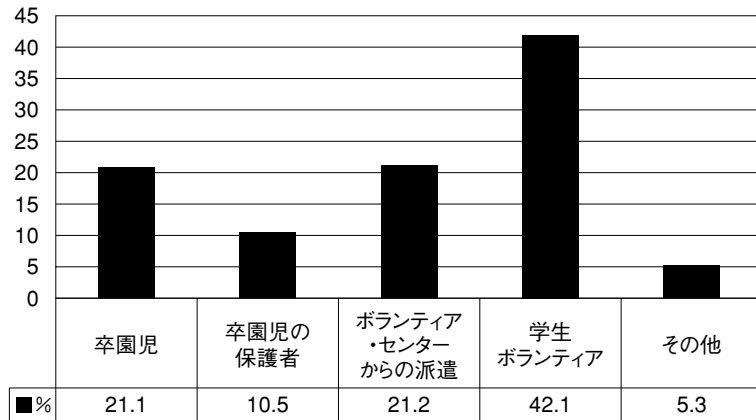


図2-5-1 子育て支援に対するボランティア供給者

他方、「参加している」と答えた保育所は、2割程度と低くなっている。その内訳は、「学生ボランティア」が多く4割を超えている。日本保育協会の調査結果でも、「学生ボランティア」が一番多く3割、次いで「卒園児の保護者」が約2割、「ボランティア・センターからの派遣」が1割強であった。しかしながら、日本保育協会の調査では、「その他」と回答する者が6割近くおり、協会の調査者らは、ボランティア供給者の多様化が進んでいることを指摘している。一方、本調査において2番目に多かったのは「卒園児 (21.1%)」であり、「ボランティア・センターからの派遣 (21.1%)」と同数であった。日本保育協会との際立った違いを示すとすれば、本調査では、「その他」の回答が5.6%しかおらず、ボランティアをする者の多様化がさほど進んでいないことが明らかである (図2-5-1)。

2-6 地域の自主保育活動への保育士派遣

近年では、地域でのサークルやグループ活動の一環として、親同士が集まり、自主保育を実施しているケースがある。また、こうした親子の活動グループや地域子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンなどに対して、保育士が「出前保育」や「出張保育」といった名称で保育を提供する試みが各地でなされている。そこで、本調査では、保育士を地域の活動に派遣しているかについて尋ねてみることにした。その結果、「していない」が75%と8割近くを占め、「している」は2割弱と少ない。さらに、今後の実施予定は、5.7%と低く、保育士の派遣については前向きな回答が得られなかった。

「実施していない」と回答した者に、なぜしないのかを尋ねたところ「考えたこともない」が一番多く5割を超えた。次に、「人手が足りない」が23.1%おり、保育現場では、人材不足と余裕のない業務のなかで、保育士を地域に派遣することについて

厳しい現状にあることが理解される。日本保育協会の調査では、「考えたことがない」や「地域にニーズがない」と答える者が多く、地域における保育士派遣の必要性は少ないと考察がなされている。

2-7 親に対する育児教室や学習会の実施について

最近では、親たちの育児に対する準備性が欠けているとして、育児講座などの親に対する学びの場を提供する保育所が多くみられるようになっている。そこで、本調査では、対象者の保育所において、地域の親たちに対する学習講座を提供しているかについて尋ねてみた。その結果、「実施している (45.3%)」、「実施していない (51.6%)」という数字が示され、約半数の保育所が講座や学習会を実施していることが明らかになった。

実施していないと回答した残り半数の保育所に、なぜ実施しないのかを尋ねると、保育士の派遣と同様にして「考えたことがない」が43.8%と多く、次に「人手が足りない (20.8%)」と続いた。また、「その他」も12.5%おり、実施できない理由として「企業内保育所だから⁽²⁾」、「市立だから独自に開けない」、「院内保育所のためお母さん方が忙しい」、「町で行っている」、「別の機関が実施している」という意見が寄せられており、個々の保育所だけでは解決できない問題が指摘されている。

2-8 地域子育て支援における事業について

日頃、子育て中の親子と密に接している保育者の立場から、どのような子育て支援事業を実施することが望ましいのかを設問に加えてみた。結果は、以下のとおりである。

【賛同する事業】

- ・親子で遊ぶ会や場の提供
- ・一時保育
- ・母親の話し相手や相談事業
- ・産前後の訪問事業やひととき保育
- ・保育園開放
- ・ふれあい体験
- ・親同士がつながれるような事業
- ・子育て支援センター事業
- ・子育てサークルの支援
- ・保育講座
- ・保育園児との交流 (同年齢の子ども同士のふれあい)
- ・病児病後児保育

【賛同できない事業】

- ・ 園庭開放
- ・ 楽しみだけを提供する事業
- ・ 育児講座（通常保育で保育士の余裕がない。保育士に何でも求めすぎる）
- ・ 24時間保育
- ・ 出張保育や出前保育
- ・ 親子を引き離すだけの事業（その場限りにならないよう、事前の働きかけも大事）

以上のことから、「一時保育」や「相談事業」、「親子の居場所づくり」が必要であるとする意見が多くみられた。逆に、賛同できない事業としては、「楽しみだけを追求する事業」や「親と子を引き離す事業」とあり、その場限りのものではなく、内容の充実や親への啓蒙活動が同時に求められることがわかる。さらに、「園庭解放」は利用者が少なく対処療法的な支援策であり、また「出張保育」や「24時間保育」については、保育士自身の業務量を超えた負担感の伴う支援として把握されていた。

2-9 保育所内における在宅親子のための場所

2-8の設問では、「賛同できる事業」として、「親子のための遊び場」が必要であるとする意見がみられている。そこで、保育所内に、地域の親子が利用できるスペースの確保がなされているかどうか尋ねてみた。回答は、「ある」と答えた者が、46.9%であり、「ない」が50%とほぼ半数の保育所で親子の居場所づくりが確立されていることがわかった。なお、上記で開催してないと答えた残り半数の対象者に、なぜ開催しないのかを尋ねたところ、「場所がない」が一番多く5割近くを占めた。また、「考えたこともない」、「人手が足りない」もそれぞれ2割ずついた。保育者として、地域の親子のために遊び場を確保したいという思いはあっても、場所や人材が不足している傾向が示される結果となった。

2-10 子育て支援における保育者の役割

ここでは、子育て支援における保育者の役割について、どのように保育者自身が捉えているのかを以下の4つの回答：「保育援助などの直接支援」、「親の育児に対する主体性を高める間接支援」、「その両方」、「その他」から選択してもらった。その結果、「保育援助などの直接支援」が41.8%、「親の育児に対する主体性を高める間接支援」が9.9%、「その両方」が47.3%という回答を得た。このことから、子どもだけではなく、育児の担い手である親との両方を支援することが保育者の子育て支援における役割であるとして、保育現場では捉えられていることが理解される（図2-10-1）。

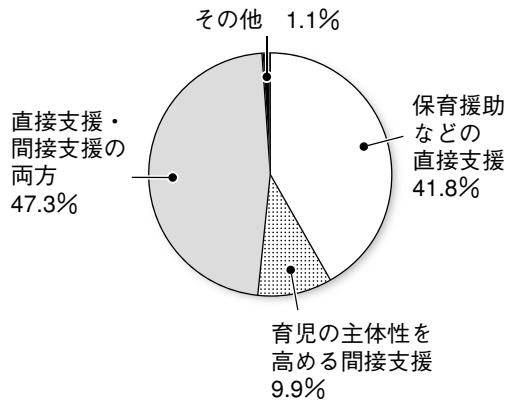


図2-10-1 子育て支援に対する保育者の役割

まとめと考察

本稿では、保育所における地域子育て支援の役割が高まる中で、実際の保育現場ではどのような支援活動に取り組んでいるのかその実態を探ってきた。

まず、子育て支援の実施状況であるが、ほぼ半数の保育所でなんらかの子育て支援事業を試みていた。保育士は日常の業務を通じて、様々な子育てをめぐる問題事例に直面しており、子育て支援の必要性を大いに認めていた。親の養育態度では、9割の保育者が「問題あり」と答えている。なかでも「子どもを甘やかしすぎる親」と「育児放棄する親」を指摘する意見が多くみられた。また、お菓子を食事がわりにしたり、休日でも平気で保育所に子どもを預ける親など、モラルの低い親について懸念する意見も多く、保育所内においても子育て支援が避けられない現実問題となっていることが調査結果から表れていた。

しかし、実際に、地域の育児グループに対する支援をしている保育所は46.4%であり、地域への保育士派遣については、約7割が「実施していない」と回答している。「実施してない」理由として、「考えたことがない」や「人手不足」を指摘する回答者が多くみられた。また、企業内保育所や公立保育所については、自由に事業展開ができないことが指摘されている。つまり、財政面や人的資源に問題を抱える私立保育所、自由に支援策を遂行できない公立保育所、上記理由の全てに困難性を抱えている会社運営の保育所など、その運営主体によって支援体制が異なっていた。今後は、私立保育所を中心として発展してきた様々な子育て支援のモデル事業を、その運営主体にかかわらず展開できるように、それぞれの保育所が抱える問題を克服していくことが課題となってくる。その打開策としては、まず、運営に関しての規制緩和や公的補助を進めていくことが必要であろう。また、人的資源の不足の問題を解決していくには、地域における様々な層のボランティア人材を保育所の子育て支援活動へと取り込むことが期待される。現状では、保育所におけるボランティアの人員構成は、学生ボラン

ティアによるものが圧倒的に多い。このことは、本調査および日本保育協会の調査でも明らかとなっている。将来の仕事を見据えた学生によるボランティア活動は、今後とも継続していくことが望ましいが、学生以外にも、地域の成員を支援の活動部隊として活用するような仕組みづくりについても検討していくことが求められる。このことは、日本保育協会も同様の見解を示しており、地域におけるボランティアの多様化を支持している。子育て中の親子が様々な地域成員と有機的に関わっていくことは、自らの子育て・子育て環境をよりよいものへと転換する第一歩となるに違いない。

また、親たちを保育サービスの消費者としてではなく、育児の主体者として捉えていく視点を保育者や支援者が持ち得ていることが重要になるであろう。親たちが育児や子どもについて学ぶ機会を持つことによって、保育サービスに対する親の依存度を軽減できる可能性がある。本調査では、半数の保育所で親教育の機会を設けていたが、残りの半数は、他の項目と同じように「考えたことがない」や「人材不足」を実施できない理由として挙げている。ここでも、保育所の人的余裕のなさが伺える。例えば、ニュージーランドのプレイセンターのように、「Parents as first teachers：親が子どもの最初の教育者」として学び合いながら、自分たちで子育て支援の「場」を作っていけるように、親同士の組織を形成させることも新たな施策への一案となるのではないだろうか。こうした育児の当事者による取り組みは、親同士の相互扶助活動を実現させるだけでなく、保育士に対する負担も軽減できる可能性を有している。もしも、自主的な活動を継続していくなかで、親だけで解決できない諸問題が生じた場合には、保育士による専門的なサポートを受ければよいのである。本調査の保育士も指摘するように、「親子を引き離すだけの事業」や「楽しみだけを提供する事業」は、親の育児に対する主体性を削いでしまうという点で、子育て支援の本来の意義から反するのである。確かに、育児に疲弊した親を一時的に子どもから引き離すことや育児の楽しさを提供する子育てイベントを実施することは、親の育児不安やストレスを軽減する上で大いに役立つであろう。しかし、こうした取り組みと同時に、親子が一緒に成長できるような支援策についても検討すべきなのである。

以上述べてきたように、保育所に対する地域子育て支援のニーズや期待感が、非常に高くなっていることは、本調査においても明確に示されている。しかしながら、保育現場では、こうしたニーズや期待に応えきれず、在宅親子のための場所を「ない」と答える保育所が半数以上を超えていた。つまり、こうした傾向は、待機児童の受け入れをますます拡大・拡充しようとする保育政策の枠組みのなかで、保育所内に在宅親子のために場所を確保し、子育て支援事業を実施していくことが、保育士の限界を遥かに超える業務となっていることを示唆している。それでもなお、本調査における保育士の多くが、自らの業務を「保育援助などの直接支援」と「親の育児に対する主体性を高める間接支援」の両方であると捉えている。保育所の業務がますます増えるなかで、保育士自身がそのように考えるのであれば、地域の親子に対する「場の提供」だけでなく、活動を担う「保育者」や「支援者」、「親たち」が有機的に

作用しあえる「子育て支援」へと検討していくことが今後の課題になるであろう。つまり、子育て支援の担い手を保育所ばかりに期待するのではなく、地域のさまざまな場所に活動の場を広げながら、地域ボランティアや親自身を子育て支援の重要な担い手として捉える視点を地域社会で共有すべきなのである。子育て支援とは、保育者が一方的に親を援助していく活動を意味するのではなく、親や地域、保育者が連携して紡ぎだす相互扶助活動なのである。このような視点をもつことは、保育所や保育士の限界を克服するだけでなく、保育所における日々の保育活動に対しても大きな貢献をもたらすであろう。

(1) 「児童福祉法」第48条の3 平成20年法律第93号 2008.12.19

(2) 子育て支援に関する設問は、平成10年度に実施された、日本保育協会の「保育所による在宅保育への支援に関する調査報告書」を参考に、筆者が作成したものである。

【参考文献】

- 落合恵美子『21世紀家族へー家族の戦後体制の見かた・超えかたー（第3版）』有斐閣, 2004.
- 大日向雅美『母性愛神話の罨』日本評論社, 2002.
- 子ども未来財団「平成12年度子育てに関する意識調査事業調査報告書」2001年3月.
- 中谷奈津子『地域子育て支援と母親のエンパワーメント』大学教育出版, 2008.
- 中野由美子「親子の関係性の変貌と子育て支援の方向性」『家庭教育研究所紀要』（24）pp.28-39, 小平記念日立教育振興財団日立家庭教育研究所, 2002.
- 日本保育協会「保育所による在宅保育への支援に関する調査報告書」1999年3月.
- 『保育所保育指針〈平成20年度告知〉』フレーベル館, 2008年4月.
- 牧野カツコ「乳幼児を持つ母親の生活と〈育児不安〉」『家庭教育研究所紀要』第3号, pp35-56.
- 森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』培風館, 1983.
- Ulrich Beck, Scott Lash, and Anthony Giddens. *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order, Polity*. Policy Press, 1994, 松尾精文, 叶堂隆三, 小幡正敏訳『再帰的近代化—近現代における政治, 伝統, 美的原理』, 而立書房, 1997.